

第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況

(令和5年度実績・令和6年度以降の予定)

令和6年12月

【令和5年度の主な成果と令和6年度の主な予定】

基本目標1 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり

令和5年度の主な成果	令和6年度以降の主な予定
▶ サントリー山崎蒸溜所100周年を記念した、天然水の森事業協定地における植樹イベントを実施した。 ▶ 島本町のポスターとブランドブックを作成し、町外から町内への集客を図った。 ▶ 「広報しまもと」について、デザイン計画を踏まえたデザイン・レイアウトの見直しや町ホームページへのリンク方法などについて検討を行い、令和6年5月号から誌面をリニューアルすることとした。 ▶ 企業版ふるさと納税では、5社から計400万円の寄附を受け、ふるさと納税では、11,081件343,996,926円の寄附を受けた。	▶ 観光、魅力発信の拠点として、島本町立歴史文化資料館等の利活用の検討を進める。 ▶ まちの魅力の創造・発信事業を実施し、観光施策の推進や魅力発信に資するタウンプロモーションを行う。 ▶ 町内のシェアリングエコノミーに取り組む住民団体への補助制度を創出し、にぎわいづくりに資するイベントの開催を支援する。 ▶ 企業版ふるさと納税について、町長自ら営業活動を行うとともに、新たなマッチング支援企業とも契約し寄附を受けられるように取り組む。

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

令和5年度の主な成果	令和6年度以降の主な予定
▶ 令和6年3月に第3期しまもとスマイルプランを策定した。 ▶ 令和5年10月から市町村民税非課税世帯の方等を対象に、経済的な理由で妊娠の診断を受けるための受診を控えることがないよう、低所得妊婦初回産科受診料支援事業を開始した。 ▶ 中学校において1人1台端末を活用して外国人講師とのオンライン英会話を実施した。 ▶ みづまるキッズプランにおいて、幼児期対象の「アプローチカリキュラム」の実施及び小学校対象の「スタートカリキュラム（案）」の試行を進めるとともに、2つのカリキュラムを繋いだ「みづまるキッズカリキュラム」を作成した。	▶ 令和7年1月に子育て世代包括支援センター（母子保健機能）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉機能）の組織としての一体的な運営による「こどもすこやかセンター」（こども家庭センター）を設置する。 ▶ 第二学童保育室の保育室について5室目を開室し、受入児童数を増やす。 ▶ 各校で、大阪府教育庁が作成の義務教育9年間で育むべき情報活用能力を整理した「大阪府情報活用能力ステップシート」を基に、各学齢で身に付けさせたいICTスキルを踏まえた取組を実践する。

基本目標3 安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり

令和5年度の主な成果	令和6年度以降の主な予定
▶ 浸水被害の軽減を目的として、町管理水路及び冠水が頻発している箇所監視カメラを設置した。 ▶ 新庁舎整備事業（令和2～7年度予定）について、工事に着手したほか、教育センターについてはふれあいセンターに移転した。 ▶ 「島本町国土強靱化地域計画」に係る事業実施箇所等を具体的に明記する個別事業一覧を作成した。 ▶ 老朽化の進む町立体育館、小中学校プール及び東大寺公園テニスコートを水無瀬川緑地公園敷地内に移転整備する方向性で事務を進めることとした。	▶ 冠水が頻発している箇所に新たに排水ポンプを設置して、浸水被害の軽減を図る。 ▶ 国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、2つの事業に取り組む。 ①統合型・公開型GIS導入事業 ②行政サービススマート化事業（証明書のコンビニ交付サービス、セミセルフレジ及びキャッシュレスサービス） ▶ 町道水無瀬青葉1号幹線において、起伏や横断的に急勾配を改修し、交通に支障をきたさない道路への改良を行う。 ▶ 新体育館等の整備に向け、基本計画の策定を進める。

基本目標1 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり

数値目標	基準値	目標値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値
町内の事業所数	令和元年:735事業所(基礎調査)	令和7年:750事業所 以上	634 (活動調査)	634 (活動調査)	674 (活動調査)	674 (活動調査)	—	—
ふるさと納税寄附者数(実人数)	令和元年:148人	令和7年:1,000人 以上	771	5,353 (延べ人数)	8980 (延べ)	11081 (延べ)	—	—

施策方向1-1 地元産業の活性化と雇用・労働環境の充実

重要業績評価指標(KPI)	基準値 (年度)	実績						KPIの 目標値	KPI変動の評価・課題	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7			
商店街の空き店舗数	16 (R1.11)	16	12	9	13	—	—	11店舗 以下	評価	前年度から空き店舗数が増えたため、引き続き空き店舗の減少に努める。
創業支援等事業計画による創業件数(累計)	9 (H27～R1)	2	3	6	12	—	—	10件 以上	評価	目標値を達成したが、引き続き創業支援施策の検討を行う。
森林ボランティアの登録者数	111 (R2.4)	114	111	103	105	—	—	120人 以上	評価	森林ボランティア養成講座を開講し、例年より多くの方に参加いただけたが、森林ボランティアの高齢化により、団体を退会されるかたも増えているため微増に留まった。

①商工業

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
企業立地の促進(企業立地促進奨励金制度の活用など)	・ホームページで企業立地促進制度の周知等を行った。 (申請件数:0件)	・ホームページで企業立地促進制度の周知等を行った。 (申請件数:0件)	・ホームページで企業立地促進制度の周知等を行った。 (申請件数:0件)	・ホームページで企業立地促進制度の周知等を行った。 (申請件数:0件)	・引き続き企業立地促進制度の周知等を行う。
創業者支援の推進(創業支援計画の推進、セミナーの開催など)	・商工会と連携し、創業セミナーの開催等、創業支援計画に基づく支援を行った。 (創業セミナー参加者:22名)	・商工会と連携し、創業セミナーの開催等、創業支援計画に基づく支援を行った。 (創業セミナー参加者:18名)	・商工会と連携し、創業セミナーの開催等、創業支援計画に基づく支援を行った。 (創業セミナー参加者:19名) ・新たな創業支援策を検討した。	・商工会と連携し、創業セミナーの開催等、創業支援計画に基づく支援を行った。 (創業セミナー参加者:16名) ・新たな創業支援策を検討した。	・引き続き商工会と連携し、創業セミナーの開催等、創業支援計画に基づく支援を行う。 ・新たな創業支援策を実施する。
商店街の活性化(商店街サミット、店舗・イベントへの支援・PRなど)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、11月と3月しか開催できなかったが、商店街の活性化を目的とした商店街サミットを開催し、空き店舗の解消をはじめ、商店街の課題等について検討を行った。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できない月があったが、商店街の活性化を目的とした商店街サミットを年間で11回開催し、空き店舗の解消をはじめ、商店街の課題等について検討を行った。	・商店街の活性化やまちづくりを目的とした商店街サミットを年間で11回開催し、空き店舗の解消をはじめ、商店街の課題等について検討を行った。	・商店街の活性化やまちづくりを目的とした商店街サミットを年間で10回開催し、空き店舗の解消をはじめ、商店街の課題等について検討を行った。	・商店街サミットを毎月開催し、引き続き商店街のニーズ把握、活性化に向けて課題解決の検討等を行う。
空家、空き店舗の活用(チャレンジショップやコワーキングスペースとしての活用・促進など)	・空家の流通を促進するため、全日本不動産協会大阪府本部と協定を締結し、不動産事業者紹介制度を創設した。 (活用数:0件)	・不動産事業者紹介制度を活用して、空家の流通促進に努めた。 (活用数:0件)	・不動産事業者紹介制度を活用して、空家の流通促進に努めた。 (活用数:0件)	・不動産事業者紹介制度を活用して、空家の流通促進に努めた。 (活用数:0件)	・引き続き不動産事業者紹介制度を活用して、空家の流通促進に努める。

②農林業

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
都市農業の振興(生産緑地地区の指定、営農環境の整備など)	・ファミリー農園の幹旋や、新規就農者のマッチング、経営所得安定対策事業の周知など、都市農業の振興に努めた。 (経営所得安定対策事業利用件数:1件)	・ファミリー農園の幹旋や、新規就農者のマッチング、経営所得安定対策事業の周知など、都市農業の振興に努めた。 (経営所得安定対策事業利用件数:1件)	・ファミリー農園の幹旋や、新規就農者のマッチング、経営所得安定対策事業の周知など、都市農業の振興に努めた。 (経営所得安定対策事業利用件数:1件)	・ファミリー農園の幹旋や、新規就農者のマッチング、経営所得安定対策事業の周知など、都市農業の振興に努めた。 (経営所得安定対策事業利用件数:1件)	・ファミリー農園の幹旋や、新規就農者のマッチング及び補助金の交付、経営所得安定対策事業の周知など、都市農業の振興に努める。
遊休農地の活用(ファミリー農園の幹旋、多様な担い手との連携など)	・ファミリー農園のあっせん事務を実施し、転作農地の有効利用に努めた。 (令和2年度末時点空き区画:0区画)	・ファミリー農園のあっせん事務を実施し、転作農地の有効利用に努めた。 (令和3年度末時点空き区画:7区画)	・ファミリー農園のあっせん事務を実施し、転作農地の有効利用に努めた。 (令和4年度末時点空き区画:36区画)	・ファミリー農園のあっせん事務を実施し、転作農地の有効利用に努めた。 (令和5年度末時点空き区画:42区画)	・ファミリー農園のあっせん事務を実施し、転作農地の有効利用に努める。
地元農林産物の活用、地産地消の推進(朝市支援、林産物の活用など)	・新型コロナウイルス感染症の影響により農林業祭の開催は中止したが、島本町農業振興団体協議会が毎月実施されている朝市及びタ市の開催に係る支援などを行った。	・新型コロナウイルス感染症の影響により農林業祭の開催は中止したが、島本町農業振興団体協議会が毎月実施されている朝市及びタ市の開催に係る支援などを行った。	・農林業祭を開催した。 ・島本町農業振興団体協議会が実施されている朝市の開催に係る支援などを行った。	・農林業祭を開催した。 ・島本町農業振興団体協議会が実施されている朝市の開催に係る支援などを行った。	・開催内容の改善をしつつ、農林業祭を開催する。 ・島本町農業振興団体協議会が実施されている朝市の開催に係る支援などを行う。
多様な主体との連携による森林保全(企業等と連携した森林整備、森林ボランティアの育成)	・企業と連携して「サントリー天然水の森おおさか島本」協定締結地の森林整備に努めた。 ・森林ボランティアと連携して健全な森林などの維持管理作業を実施した。 ・森林ボランティアと連携して十方山ハイキングコースの森林整備に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により森林ボランティア養成講座は中止した。	・企業と連携して「サントリー天然水の森おおさか島本」協定締結地の森林整備に努めた。 ・森林ボランティアと連携して健全な森林などの維持管理作業を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により森林ボランティア養成講座は中止した。 ・境界混迷により整備に支障が生じている大沢地内の旧町立キャンプ場や山崎地区山間部の境界確定業務を実施した。	・大阪府や企業、森林ボランティアとの連携により、森林整備を推進した。 ・大山崎町、島本町合同で森林ボランティア養成講座を実施した。 ・境界混迷により整備に支障が生じている山崎地区山間部の境界確定業務を実施した。	・サントリー山崎蒸溜所100周年を記念した、天然水の森事業協定地における植樹イベントを実施した。 ・大阪府や企業、森林ボランティアとの連携により、森林整備を推進した。 ・大山崎町、島本町合同で森林ボランティア養成講座を実施した。 ・森林保全にむけた整備を計画的に実施するため、デジタル技術を活用した森林調査業務を実施した。	・大阪府や企業、森林ボランティアとの連携により、森林整備を推進する。 ・大山崎町、島本町合同で森林ボランティア養成講座を実施する。 ・R5に実施した森林調査業務を基に、実際に倒木等の危険箇所について整備を行う。

③雇用・労働

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
関係機関と連携した就労支援(地域就労支援、高齢者・障害者・ひとり親家庭・生活困窮者への就労支援など)	・生活困窮者就労支援数 9人 ・母子父子自立支援員 就労相談 27件 ・障害者就労系支援 107人	・生活困窮者就労支援数 20人 ・母子父子自立支援員 就労相談 27件 ・障害者就労系支援 110人	・生活困窮者就労支援数 12人 ・母子父子自立支援員 就労相談 29件 ・障害者就労系支援 117人	・生活困窮者就労支援数 12人 ・母子父子自立支援員 就労相談 22件 ・障害者就労系支援 128人	・引き続き就労支援施策の充実に努める。
働きやすい環境づくりのための啓発(ワークライフバランスの推進、ハラスメントの防止、テレワークの推進など)	・働きやすい環境づくりの啓発のため、ワークルールセミナー「ワークライフバランスの実現に向けて」を開催した。 (参加者:12人)	・働きやすい環境づくりの啓発のため、ワークルールセミナー「パワーハラスメント」を開催した。 (参加者:13人)	・働きやすい環境づくりの啓発のため、ワークルールセミナー「労働法の基礎知識」を開催した。 (参加者:4人)	・働きやすい環境づくりの啓発のため、ワークルールセミナー「雇用する側・される側の副業・兼業マネー講座」を開催した。 (参加者:3人)	・働きやすい環境づくりの啓発のため、働く人・雇用する人のお役立ちセミナーを開催する。

基本目標1 魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり

施策方向1-2 地域資源の活用と魅力の発信

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	実績						KPIの 目標値		KPI変動の評価・課題
		R2	R3	R4	R5	R6	R7			
歴史文化資料館の利用者数及び史跡 桜井駅跡でのイベントの年間来場者数	17,170 (R1)	9,536 (歴)	7,964 (歴)	15,956 (歴)	17,831 (歴)	—	—	18,000人 以上	評価	企画展や講演会、イベント等に加え、住民交流の場として提供したことにより来館者数が増加した。今後も引き続き、地域の歴史を中心とした企画展・講演会、イベント等を開催し、地域活性化を図りながら来館者数の増加に努める。
新聞掲載件数	64 (R1)	27	18	15	26	—	—	80件 以上	評価	タウンプロモーション関連のプレスリリースによる新聞掲載や、山崎蒸溜所建設着工100周年を記念した記事掲載により、掲載件数が増加した。
島本町LINE公式アカウント友だち数	2,344 (R2.11)	3,303	6,566	7529	8327	—	—	5,000人 以上	評価	引き続き広報などでLINEの友達登録について周知するとともに、LINEを使ったアンケートを実施するなど内容の充実を図ったことで目標値を上回った。

①歴史・文化

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
歴史文化資料館の活用(情報発信・交流拠点としての活用など)	・歴史や民俗などの文化を紹介した企画展などを行い、町内外からの来館者を迎えるため、周知を図った。	・歴史や民俗などの文化を紹介した企画展などを行い、町内外からの来館者を迎えるため、周知を図った。	・後鳥羽上皇に関連した地域の歴史や文化を紹介する企画展・講演会などを行い、町内外からの多くの来館者を迎えた。 ・むかしの道具展では「音」に関係した道具や農具等の民具展示を行った。	・地域の歴史や文化を文書資料を交えて紹介する企画展・講演会などを行い、町内外からの多くの来館者を迎えた。 ・むかしの道具展では「計測器」に関係した道具や農具等の民具展示を行った。 ・歴史文化資料館が住民に広く活用され、情報発信や交流の拠点となるよう、貸し出し規定を整備した。	・地域の歴史や文化、民俗等を中心とした企画展や講演会に加えて職員によるギャラリートークを実施し、町内外の来館者に本町の魅力を周知する。 ・情報発信や交流の拠点となるよう、広く資料館の活用を行う。
歴史文化遺産の保全と活用(文化財保護、歴史や文化の紹介など)	・歴史や民俗などの文化を紹介した企画展などを行い、町内外からの来館者を迎えるため、周知を図った。	・町指定文化財候補リストに掲載されている「神宮文書」の指定に向けて調査を行った。 ・町指定文化財「水無瀬駒 関連資料」の実物展示を行い、展示期間中に217人の来館があった。	・新型コロナウイルス感染拡大対策を継続しながら、企画展において、水無瀬神宮所蔵の未公開資料の展示を行った。また、町指定文化財の実物展示・公開を実施した。	・企画展において、地域に残る古文書史料の公開を行い、当時の生活の様子を紹介した。また、町指定文化財の実物展示・公開を実施した。 ・水無瀬家所蔵資料調査の概要報告をHPIによって広く公開し、貴重な文化財の周知に努めた。	・本町が所蔵する文化財史料等を調査・展示・公開し、地域の歴史を町内外に周知する。 ・R5より開始した水無瀬家所蔵資料調査について、企画展や関連講座等を実施し、保全・周知に努める。
郷土の歴史や文化に親しみ学ぶ機会の充実(体験教室など)	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年実施している小学生の民具・道具体験学習は実施できなかった。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年実施している小学生の民具・道具体験学習は実施できなかったが、小学生の見学会を実施した。	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を継続しながら、企画展や講演会を実施した。 ・体験学習等は実施しなかった。	・企画展や講演会、ワークショップを実施した。 ・小学生を対象とした体験学習等を実施した。	・郷土の歴史や文化に親しみ、学ぶ機会を充実するよう、ワークショップや体験学習等を実施する。

②観光・魅力発信

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
観光資源の掘り起こし・磨き上げ・活用（自然・歴史・産業等の資源活用、集客を活性化につなげる仕組検討など）	・地域再生マネージャー事業（短期診断）で専門家に島本町を診断してもらい、観光施策の課題等について検討した。	・外部専門家の支援を受け、商工関係者や他部局等と連携しながら観光施策や地域づくりについて検討を進め、地域再生のために実施すべき事業系プロジェクト及び、それらを実施するための支援系プロジェクトを策定した	・地域再生マネージャー事業（外部専門家活用助成）を実施し、引き続き専門家と島本町の観光施策や創業支援等、まちの魅力づくりに関する課題等について、庁内関係課とも連携しながら、課題解決へ取り組んだ。 ・島本駅前や大沢の旧町立キャンプ場を活用したイベントやお土産づくり等に取り組んだ。	・まちの魅力の創造・発信事業を実施し、引き続き専門家と島本町の観光施策や創業支援等、まちの魅力づくりに関する課題等について、庁内関係課とも連携しながら、課題解決へ取り組んだ。 ・島本駅前や大沢の旧町立キャンプ場を活用したイベントに取り組んだ。	・まちの魅力の創造・発信事業を実施し、観光施策の推進や魅力発信に資するタウンプロモーションを行う。 ・観光、魅力発信の拠点として、島本町立歴史文化資料館等の利活用の検討を進める。
町内を周遊するための環境づくり（観光マップの充実、観光案内の充実など）	・地域再生マネージャー事業（短期診断）で専門家に島本町を診断してもらい、観光施策の課題等について検討した。 ・町制施行80周年記念品の一環として、新しい観光マップを作成した。	・地域再生マネージャー事業（外部専門家活用助成）を実施し、引き続き専門家と島本町の観光施策に関する課題について検討した。	・地域再生マネージャー事業（外部専門家活用助成）を実施し、引き続き専門家と島本町の観光施策に関する課題について検討を行った。 ・商工会、大阪成蹊大学と連携してBY LOCAL MAPを作成した。	・まちの魅力の創造・発信事業を実施し、引き続きタウンプロモーションに取り組んだ。 ・島本町のポスターとブランドブックを作成し、町外から町内への集客を図った。	・まちの魅力の創造・発信事業を実施し、引き続きタウンプロモーションに取り組む。 ・観光マップのデザインを見直す。 ・町内の案内表示に関するサイン計画を作成する。
イベント等のにぎわいづくりに取り組む団体や事業者への支援	・広報しまもの「にぎわいねっと」のページに、実施イベントを掲載した。 ・町内の商業団体が、商業の活性化のために創意工夫して実施する事業に対して、商業団体支援事業補助金を交付した。	・広報しまもの「にぎわいねっと」のページに、実施イベントを掲載した。 ・町内の商業団体が、商業の活性化のために創意工夫して実施する事業に対して、補助金を交付する商業団体支援事業を実施した。	・町内の商業団体に対して、商業団体支援事業を実施し、事業の周知に取り組んだ。 ・町内のシェアリングエコノミーに取り組む住民団体にイベントの開発、実施の事業委託を行い、複数のイベントを開催した。	・町内の商業団体に対して、商業団体支援事業を実施し、事業の周知に取り組んだ。 ・町内のシェアリングエコノミーに取り組む住民団体にイベントの開発、実施の事業委託を行い、複数のイベントを開催した。	・町内の商業団体に対して、商業団体支援事業を実施し、事業の周知に取り組む。 ・町内のシェアリングエコノミーに取り組む住民団体への補助制度を創出し、にぎわいづくりに資するイベントの開催を支援する。
近隣自治体・事業者等と連携した観光事業の推進（合同でのイベント開催やPRの取組など）	・高槻市との観光振興に関する連携協定における合同でのPRイベントとして、高槻市長と島本町長による中将棋対局を行った。 ・阪急電鉄株式会社及び阪急沿線の団体と連携して、観光あるきを実施した。（参加者：15名）	・高槻市との観光振興に関する連携協定における合同でのPRイベントとして、高槻市長と島本町長による中将棋対局を行った。 ・阪急電鉄株式会社及び阪急沿線の団体と連携して、観光あるきを実施した。（参加者：15名）	・高槻市との観光振興に関する連携協定における合同でのPRイベントとして、高槻市長と島本町長による中将棋対局を行った。 ・阪急電鉄株式会社及び阪急沿線の団体と連携して、観光あるきを実施した。（ガイドツアーは雨天により中止）	・高槻市との観光振興に関する連携協定における合同でのPRイベントとして、高槻市長と島本町長による中将棋対局を行った。 ・阪急電鉄株式会社及び阪急沿線の団体と連携して、観光あるきを実施した。	・引き続き高槻市との観光施策に関する連携協定における合同でのPRイベント等を実施する。 ・阪急電鉄株式会社及び阪急沿線の団体と連携して、観光あるきを実施する。

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
地域ブランドの育成(「離宮の水ブランド」のPR、名産品の開発支援など)	・「離宮の水ブランド推進協議会」による離宮の水ブランドの商品認証を行い、ブランド認証商品の増加を図った。 (令和2年度末時点:11事業者・13商品 新規認証事業者:1件・1商品)	・「離宮の水ブランド推進協議会」による離宮の水ブランドの商品募集を行い、ブランド認証商品の増加を図った。 (令和3年度末時点:11事業者・13商品 新規認証事業者:0件・0商品)	・「離宮の水ブランド推進協議会」による離宮の水ブランドの商品募集を行い、ブランド認証商品の増加を図った。 (令和4年度末時点:12事業者・13点 新規認証事業者:2事業者・2点)	・「離宮の水ブランド推進協議会」による離宮の水ブランドの商品募集を行い、ブランド認証商品の増加を図った。 (令和5年度末時点:13事業者・15点(分類) 新規認証事業者:3事業者・4点(分類))	・「離宮の水ブランド推進協議会」による離宮の水ブランドの商品認証を行い、ブランド認証商品の増加を目指す。また、ブランド商品の開発についても商工会と連携して支援する。
まちの魅力発信(SNS等の活用、「みづまろくん」の活用、各分野で活躍する住民や町出身者を顕彰・応援する取組など)	・町制施行80周年を記念し、大阪成蹊大学との連携事業や観光フォトコンテスト等、各種イベントを開催した。 ・町制施行80周年を記念し、みづまろくんが島本町を案内する動画を作成した。 ・みづまろくん公式Instagramを開設した。	・LINEやFacebook等のSNSを活用し、町のイベント情報等を発信した。 ・新型コロナウイルスに関する情報などを住民に対して、速やかに、分かりやすく発信していくために、ホームページのシステム更新を行った。 ・みづまろくんサポーターと協力し、公式Instagramや着ぐるみの活用により、まちの魅力を発信した。	・「広報しまもと」では、町の取組や魅力を持集にまとめ、わかりやすく親しみのある誌面づくりに努めた。 ・LINEやFacebook等を効果的に活用し、町のイベントや新型コロナウイルス感染者数などの行政情報を積極的に発信するとともに、アンケートを実施しその結果を広く住民の皆さんにお伝えするなど、広報の充実に取り組んだ。 ・みづまろくんサポーターと協力し、公式Instagramや着ぐるみの活用により、まちの魅力を発信した。	・「広報しまもと」について、デザイン計画を踏まえたデザイン・レイアウトの見直しや町ホームページへのリンク方法などについて検討を行い、令和6年5月号から誌面をリニューアルすることとした。 ・SNSやデジタルサイネージなど各広報媒体の特色に応じた情報発信を行った。 ・みづまろくん着ぐるみの活用により、まちの魅力を発信した。 ・「まちの魅力の創造・発信事業」において、各分野で活躍する人たちを応援するため広報しまもとにて紹介を行った。	・「広報しまもと」では、リニューアル後も引き続き、魅力的な広報誌を目指し、わかりやすい誌面づくりに努める。 ・SNSやデジタルサイネージを活用し、行政情報やまちの魅力を発信する。 ・みづまろくん着ぐるみの活用により、まちの魅力を発信する。 ・「まちの魅力の創造・発信事業」において、各分野で活躍する人たちを応援するため広報しまもとにて紹介を行う。
関係人口の創出・拡大に向けた取組(ふるさと納税、企業版ふるさと納税の活用・推進など)	・町外の流通事業者から返礼品を提供できる仕組みを構築し、ウイスキーなどの酒類を返礼品として多く提供してもらうことが可能となり、寄附額の大幅増加につながった。 (事業者応援型寄附件数:934件 寄附額:25,689,876円)	・企業版ふるさと納税の募集を開始した。(令和3年度寄附実績:0件) ・返礼品の充実やサイトの拡充を実施し、寄附額の大幅増加につながった。 (事業者応援型寄附件数:5,353件 寄附額:129,024,231円)	・企業版ふるさと納税のPR用チラシを作成した。 (寄附件数:1件 寄附額:100,000円) ・返礼品の充実やサイトの拡充を実施し、寄附額の大幅増加につながった。 (事業者応援型寄附件数:8,980件 寄附額:249,943,567円)	・企業版ふるさと納税では、町内に事業所を有する企業に町長自ら営業活動を行うとともに、新たにマッチング支援企業と契約を締結するなどの取組の結果、5社から計400万円の寄附を受けた。 ・返礼品の充実やサイトの拡充を実施し、寄附額の大幅増加につながった。 (事業者応援型寄附件数:11,081件 寄附額:343,996,926円)	・引き続き、企業版ふるさと納税については、町内企業への営業活動をするともに、新たにマッチング支援を行っている企業とも提携し寄附を受けられるように取り組んでいき、ふるさと納税についても多くの寄附額を得るべく、返礼品の充実やサイトの拡充などを図る。

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

数値目標	基準値	目標値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値
合計特殊出生率	平成30年:1.38	令和7年:1.60	1.47	1.47	1.57	1.4	—	—

施策方向2-1 妊娠・出産・子育ての総合的な支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	実績						KPIの 目標値	KPI変動の評価・課題	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7			
保育所等の待機児童数	107 (R2.3)	14	0	0	0	—	—	0人	評価	前年度に引き続き、年間を通して待機児童解消を達成した。
学童保育の待機児童数	0 (R2.3)	0	0	0	0	—	—	0人	評価	定員の変更等により、翌年度の利用者数の増加に対応。
子ども食堂小学校区設置率(開催箇所数)	50 (2/4校区・ 2箇所) (R1)	50	75	100	100	—	—	100%	評価	第二・三地区において2箇所ずつ開設。 第四地区において3箇所開設。

①子ども・子育て支援

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援(子育て世代包括支援センターの運営、産前・産後ヘルパー派遣事業など)	・令和2年10月いきいき健康課内に子育て世代包括支援センターを設置した。 ・妊娠・出産期から子育て期を安心して過ごすことができるように、産前・産後ヘルパー派遣事業、こんには赤ちゃん訪問事業などを実施した。	・妊娠期から出産、子育て期(就学前)までの切れ目のない相談・支援窓口として子育て世代包括支援センターを運営した。 ・妊娠・出産期から子育て期を安心して過ごすことができるように、産前・産後ヘルパー派遣事業、こんには赤ちゃん訪問事業などを実施した。 ・令和3年10月から産後ケア事業を実施した。	・妊娠期から出産、子育て期(就学前)までの切れ目のない相談・支援窓口として子育て世代包括支援センターを運営した。 ・妊娠・出産期から子育て期を安心して過ごすことができるように、産前・産後ヘルパー派遣事業、こんには赤ちゃん訪問事業、産後ケア事業などを実施した。	・妊娠期から出産、子育て期(就学前)までの切れ目のない相談・支援窓口として子育て世代包括支援センターを運営した。 ・妊娠・出産期から子育て期を安心して過ごすことができるように、産前・産後ヘルパー派遣事業、こんには赤ちゃん訪問事業、産後ケア事業などを実施した。	引き続き妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援を実施する。 令和7年1月に子育て世代包括支援センター(母子保健機能)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉機能)の組織としての一体的な運営による「こどもすこやかセンター」(こども家庭センター)を設置する。
子育て家庭への支援(相談支援、情報提供、経済的負担の軽減など)	・妊娠・出産・子育てに関する相談専用電話や育児相談等による相談支援を実施した。 ・妊娠・出産に伴う経済的負担の軽減を図るため、妊娠届出時に妊婦健康診査受診券を交付した。(14枚・総額120,000円) ・子育て相談(電話相談) 町立保育所・第一幼稚園 4件/山崎保育園 2件 /しまもと里山認定こども園 33件 ※しまもと里山認定こども園は令和2年12月から実施 ・子育て支援事業のご案内令和2年度版を発行し、子育て支援情報の提供を図った。 ・病児・病後児保育利用料の助成(申請者数:2人 利用延べ日数:2日)	・妊娠・出産・子育て相談専用電話や育児相談等による相談支援を実施した。 ・妊娠・出産に伴う経済的負担の軽減を図るため、妊娠届出時に妊婦健康診査受診券を交付した。(14枚・総額120,000円) ・子育て相談(電話相談) 町立保育所・第一幼稚園 2件/山崎保育園 2件 /しまもと里山認定こども園 66件 ・「子育て支援事業のご案内」令和3年度版を発行し、子育て支援情報の提供を図った。 ・病児・病後児保育利用料の助成(申請者数:11人 利用延べ日数:16日)	・妊娠・出産・子育て相談専用電話や育児相談等による相談支援を実施した。 ・妊娠・出産に伴う経済的負担の軽減を図るため、妊娠届出時に妊婦健康診査受診券を交付した。(14枚・総額120,000円) ・令和4年4月から妊婦健康診査受診券を多胎妊娠の場合、5枚追加で交付した。(追加分:5枚・25,000円) ・令和4年10月から産婦健康診査の費用助成のため、産婦健康診査受診券を交付した。(2枚・総額10,000円) ・子育て相談(電話相談) 町立保育所・第一幼稚園 0件 山崎保育園 4件 しまもと里山認定こども園 166件 認定こども園ゆいの詩 0件 ・「子育て支援事業のご案内」を「子育てガイド」に名称変更して令和4年度版を発行、子育て支援情報の提供を図った。	・妊娠・出産・子育て相談専用電話や育児相談等による相談支援を実施した。 ・妊娠・出産に伴う経済的負担の軽減を図るため、妊娠届出時に妊婦健康診査受診券を交付した。(14枚・総額120,000円、多胎妊婦は14回以上となる場合5枚・25,000円まで追加で交付) ・出産後の産婦の心身の健康増進や産後うつ予防を目的とした産婦健康診査の費用助成のため、産婦健康診査受診券を交付した。(2枚・総額10,000円) ・令和5年10月から新生児聴覚検査の費用助成のため、新生児聴覚検査受診券を交付した。(AABR・5,000円、OAE・1,500円) ・令和5年10月から市町村民税非課税世帯の方等を対象に、経済的な理由で妊娠の診断を受けるための受診を控えることがないよう、低所得妊婦初回産科受診料支援事業を開始した。(1回・10,000円) ・子育て相談(電話相談) 山崎保育園 14件 しまもと里山認定こども園 138件 認定こども園ゆいの詩 35件 ・「子育てガイド」令和5年度版を発行、子育て支援情報の提供を図った。	引き続き子育て家庭への支援を実施する。 令和7年1月に子育て世代包括支援センター(母子保健機能)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉機能)の組織としての一体的な運営による「こどもすこやかセンター」(こども家庭センター)を設置する。

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
子どもの居場所・遊び場づくり(子ども食堂、居場所・遊び場の確保、放課後活動の充実など)	子ども食堂新規開設 1箇所／子ども食堂稼働数 2箇所 ・園庭開放参加者数 第二保育所 保護者:865人／子ども:975人 しまもと里山認定こども園 保護者:364人／子ども:398人 ※しまもと里山認定こども園は令和2年12月から実施 ・熱中症対策のため、夏期間に公立保育所の園庭開放に代わり室内あそび「夏のアソビ場」を実施。	・子ども食堂新規開設 1箇所／子ども食堂稼働数 4箇所 ・園庭開放参加者数 第二保育所 保護者:195人／子ども:211人 第四保育所 保護者:54人／子ども:67人 しまもと里山認定こども園 保護者:1356人／子ども:1597人 ・熱中症対策のため、夏期間に公立保育所の園庭開放に代わり室内あそび「夏のアソビ場」を実施 保護者:112人／子ども:145人	・子ども食堂稼働数 5箇所 ・園庭開放参加者数 第二保育所 保護者:193人／子ども:197人 第四保育所 保護者:80人／子ども:80人 山崎保育園 保護者:58人／子ども:65人 しまもと里山認定こども園 保護者:1,081人／子ども:1,231人 認定こども園ゆいの詩 保護者:105人／子ども:210人 ・熱中症対策のため、夏期間に公立保育所の園庭開放に代わり室内あそび「夏のアソビ場」を実施 保護者:115人／子ども:102人	子ども食堂稼働数 8箇所 ・園庭開放参加者数 第二保育所 保護者:191人／子ども:226人 第四保育所 保護者:93人／子ども:114人 山崎保育園 保護者:86人／子ども:89人 しまもと里山認定こども園 保護者:918人／子ども:1,142人 認定こども園ゆいの詩 保護者:150人／子ども:154人 ・熱中症対策のため、夏期間に公立保育所の園庭開放に代わり室内あそび「夏のアソビ場」を実施 保護者:166人／子ども:188人	・引き続き事業を実施する。
子どもたちの成長を社会や地域全体で支える環境づくり(子育てサークル等への支援、男女共同参画の意識づくりなど)	・スマイルセミナー(男女共同参画講座)を動画配信と講演会形式で開催 ①パパと子どものふしぎ遊び～家でいっば楽しむ！～ (再生回数:当日27回、総再生196回) ②男のええ加減料理教室 (再生回数:61回) ③ファミリースタート～パートナーと一緒に知ろう！赤ちゃんを迎える準備のこと～ (再生回数:30回) ④親が知っておきたいこどもと性教育(講演会:23人、再生回数:380回) ・子育てサークルの地域子育て支援センター(山崎保育園)利用状況(保護者:101人 子ども:161人)	・スマイルセミナー(男女共同参画講座)を動画配信と参加型イベント形式で開催 ①保護者の『みんなの学校』(再生回数:総再生3,303回) ②父子でチャレンジ！夏のお料理体験(動画配信と参加型イベント 応募数2件再生回数:88回) ③まじやばい マンガの中のアンコンジャスバイアス (再生回数:総再生1,055回) ④イクボス講座「少しのことで職場が変わる～上司のための5分間講座～」(再生回数:総再生695回) ⑤名もなき家事deピンゴ！(オンライン参加型イベント 応募数:126件) ・子育てサークルの地域子育て支援センター(山崎保育園)利用状況(保護者:78人 子ども:140人)	・スマイルセミナー(男女共同参画講座)を動画配信と参加型イベント形式で開催 ①ジェンダーの視点から考えるその時！ため防災話(参加人数:33人) ②思春期の子どもとの向き合い方講座(参加人数:23人) ③保護者の『みんなの学校』再配信(配信期間:令和4年11月1日(火)正午から令和5年1月10(火)) ・子育てサークルの地域子育て支援センター(山崎保育園)利用状況(保護者:47人／子ども:88人) ・里山広場(しまもと里山認定こども園)利用状況(保護者:95人／子ども:100人) ・赤ちゃん広場(しまもと里山認定こども園)利用状況(保護者:52人／子ども:53人) ・子育て広場(認定こども園ゆいの詩)利用状況(保護者:50人／子ども:55人)	・令和6年3月に第3期しまもとスマイルプランを策定した。 ・過去に実施した講座の動画配信を行った。 ・「読みメン育成講座」や「家族で学ぶ災害時のクッキング」など体験・参加型の講座を行った。 ・子育てサークルの地域子育て支援センター(山崎保育園)利用状況(保護者:29人 子ども:55人)	・講座の動画配信を含め、継続的に啓発を行っている。 ・従前の講義型の講座に加え、体験型の講座を行うなど内容の充実を図り、参加人数(視聴人数)の向上を図る。 ・引き続き事業を実施する。
支援を要する子どもと家庭への支援(支援保育・支援教育、ひとり親家庭・外国籍児童への支援など)	支援保育:22人 支援教育:10人	ひとり親支援:39件 支援保育:22人 支援教育:6人	ひとり親支援:56件 支援保育:25人 支援教育:4人	ひとり親支援:35件 支援保育:37人 支援教育:4人	・引き続き、ひとり親支援の充実に努める。 ・引き続き事業を実施する。
子どもの権利擁護と安全確保(子ども家庭総合支援拠点の設置検討、子どもの貧困対策など)	・子ども家庭総合支援拠点について他市町村の運営状況を把握し、設置について検討を図った。	・子ども家庭総合支援拠点の設置に向け、近隣市町村の状況の調査を実施し、町での在り方を検討。	・令和4年10月に「子ども家庭総合支援拠点」を子育て支援課内に設置。それに伴い家庭児童相談員1名の増員と、電算システムの導入を行った。	関係部局と協議を進め、現状や課題の整理を行った。	引き続き、児童及び妊産婦の福祉のために関係機関と連携した支援を実施する。

②保育・幼児教育・学童保育

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
保育施設の整備、待機児童の解消	・令和2年12月しまもと里山認定こども園が開園した。 ・令和2年4月1日時点で50人だった待機児童が令和3年3月1日時点で14人に減少した。	・第四保育所が移転新築し、令和3年4月に開園。 ・令和3年4月1日時点で待機児童数0人を達成。	・令和4年4月1日、旧第四保育所跡地に社会福祉法人南山城学園が認定こども園ゆいの詩（幼保連携型認定こども園）を開園。 ・年間を通して待機児童0人を達成。	年間を通して待機児童0人を達成した。	大規模住宅開発に伴う教育・保育ニーズの増加が見込まれるため、基準の範囲内において認可定員を超えて児童を受け入れる、いわゆる弾力的運用を図るなど、町内の現有施設を最大限活用し、待機児童の解消に努める。
多様な保育サービスの提供（一時保育、支援保育、病児・病後児保育など）	以下の内容で実施。 ・一時保育：山崎保育園、しまもと里山認定こども園 ・支援保育：第二保育所、第四保育所、山崎保育園 ・体調不良児対応型保育：第二保育所、第四保育所	以下の内容で実施。 ・一時保育：山崎保育園、しまもと里山認定こども園 ・支援保育：第二保育所、第四保育所、山崎保育園、RICホープ水無瀬保育園、しまもと里山認定こども園 ・体調不良児対応型保育：第二保育所、第四保育所	以下の内容で実施。 ・一時保育：山崎保育園、しまもと里山認定こども園、認定こども園ゆいの詩 ・支援保育：第二保育所、第四保育所、山崎保育園、RICホープ水無瀬保育園、しまもと里山認定こども園、認定こども園ゆいの詩 ・体調不良児対応型保育：第二保育所、第四保育所、山崎保育園、高浜学園、RICホープ水無瀬保育園、しまもと里山認定こども園、認定こども園ゆいの詩 ・病児対応型保育：認定こども園ゆいの詩	以下の内容で実施。 ・一時保育：山崎保育園、しまもと里山認定こども園、認定こども園ゆいの詩 ・支援保育：第二保育所、第四保育所、山崎保育園、高浜学園、RICホープ水無瀬保育園、しまもと里山認定こども園、認定こども園ゆいの詩 ・体調不良児対応型保育：第二保育所、山崎保育園、高浜学園、RICホープ水無瀬保育園、しまもと里山認定こども園、認定こども園ゆいの詩 ・病児対応型保育：認定こども園ゆいの詩	引き続き、事業を実施する。
特色ある幼児教育の推進（幼児教育アドバイザーの配置など）	・幼児教育のリーダーとして、教職員で子ども理解を深め合い、めざす子ども像を共有し合い、具体的手立てについて検討した。	・職員の資質向上を図り、全職員が共通認識を持って保育や保護者の対応に臨めるようになることを目標とし、共通認識を持てるよう園内研修に取り組んだ。 ・保育所等の相互の綿密な連絡及び交流を行うことにより、島本町の保育事業の質の向上及び相互の連携強化を図ることを目的として、島本町保育施設連絡会を新たに設置し、開催した。	・幼児教育アドバイザーを活用し、日常の保育や遊びの様子を写真に撮り、子どもの遊ぶ姿や気づき、遊びの中で心動かされていることを感じ取り、そこからどのような経験をしてほしいか、どのように育ってほしいか等の共通認識をもてるよう園内研修に取り組んだ。	・園内研修等で幼児教育アドバイザーをリーダーとして、保育の記録を基に教職員が意見を出し合い、共有することで新たな気づきや学びを次のステップアップにつなげることができた。	・幼児教育アドバイザーを活用し、園内研修等で保育の質の向上を図っていく。 - また、幼児教育・保育の「遊びを通した学び」と小学校教育の「主体的・対話的で深い学び」をつなげていく。
学童保育の充実	・学童保育室利用者の増加に合わせて、第四学童保育室に保育室を1室増設した。	・利用者の見込数に合わせて、翌年度の定員の検討を行った。	・学童保育室利用家庭に対する子育て支援の推進を図るため、学童保育室の土曜日の開室時間を学校休業日と同じ午前8時に繰り上げた。	・第一学童保育室の保育室を3室から4室に変更したことに伴い、受入児童数を増やした。	・第二学童保育室の保育室について5室目を開室し、受入児童数を増やす。
保育士をはじめ子育て支援を担う人材の確保	新規採用保育士等臨時給付金：6人 民間保育園保育士確保促進補助金：1園	新規採用保育士等臨時給付金：8人 民間保育園保育士確保促進補助金：1園	新規採用保育士等臨時給付金：10人 民間保育園保育士確保促進補助金：2園	・新規採用保育士等臨時給付金：6人 ・民間保育園保育士確保促進補助金：2園	実施予定数 ・新規採用保育士等臨時給付金：3人 ・民間保育園保育士確保促進補助金：2園

基本目標2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

施策方向2-2 教育環境の充実

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	実績						KPIの 目標値	KPI変動の評価・課題	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7			
学力調査の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合	小学校 100 (R1)	—	100	100	100	—	—	小学校: 100%	評価	継続して町内で推進してきた学力向上の取組が成果として表れている。 質問紙と解答のクロス集計も活用し、今後の学力向上の取組に生かす。
	中学校 100 (R1)	—	100	100	100	—	—	中学校: 100%		
実用英語検定3級相当以上の英語力をもつ中学3年生の割合	71.5 (R1)	65.2	72.4	78.0	72.9	—	—	70%程度を 維持	評価	教育課程特例校制度は廃止したが、これまでに得た知見を用い、生徒の英語力向上に取り組む。

①教育環境

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
学校施設・設備の計画的な改修・更新	・第三小学校の耐震化工事を継続して実施した。	・第三小学校の耐震化工事を完了させた。 ・小中学校施設改善を行った。	・令和5年度にむけた各種工事の設計を完了させた。 ・小中学校施設改善を行った。	・令和6年度にむけた各種工事の設計を完了させた。 ・小中学校施設改善を行った。	【設計】 ・小中学校防犯対策工事設計業務(6,369千円) ・中学校受変電設備改修設計業務(5,674千円) ・小中学校放送設備改修設計業務(4,387千円) ・第二小学校北館校舎長寿命化改修設計業務(15,870千円)(5年度6年度債務負担) 【工事】 ・小中学校消防設備改修工事(25,378千円) ・小中学校LED化工事(157,279千円) ・第一小学校屋内運動場長寿命化改修工事(361,537千円) ・第二小学校屋内運動場長寿命化改修工事(195,602千円) ・第四小学校排水管改修工事(3,069千円) ・第四小学校給食室床改修工事(3,740千円) 【維持管理】 ・小学校施設改善(予算:11,200千円) ・中学校施設改善(予算:9,140千円)
ICTを活用した教育の推進(情報機器の整備、オンライン授業、デジタル教材の充実など)	・ICT機器の活用方法について、配備されているタブレット等を活用し、教材の提示や話し合い等、協働学習の方法についての研究授業を実施した。	・GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の整備が完了し、様々な教科・場面で端末を活用した取組を実践した。	・様々な教科・場面でGIGAスクール構想で整備された1人1台端末を活用した取組を実践した。	GIGAスクール連絡会を中心に、各校における1人1台端末を活用した好事例を収集し、各校での実践を推進した。 また、中学校において1人1台端末を活用して外国人講師とのオンライン英会話を実施した。	各校で、大阪府教育庁が作成の義務教育9年間で育むべき情報活用能力を整理した「大阪府情報活用能力ステップシート」を基に、各学齢で身に付けさせたいICTスキルを踏まえた取組を実践する。 オンライン英会話を継続して実施する。
教職員の働き方改革、学校教育を担う人材の確保	・勤務時間を管理し、長時間勤務となっている者については、セルフチェックシートの実施又は産業医面談につなげた。	・勤務時間を管理し、長時間勤務となっている者については、セルフチェックシートの実施又は産業医面談につなげた。 ・私会計で運用してきた学校給食費の徴収・管理を令和4年度から公会計に移行するため、例規整備等の事務を進めた	・勤務時間を管理し、長時間勤務となっている者については、セルフチェックシートの実施又は産業医面談につなげた。 ・統合型校務支援システムを導入し、教職員の事務負担を軽減した。 導入費(35,068千円) 令和9年度までの使用料(29,568千円)	・勤務時間を管理し、長時間勤務となっている者については、セルフチェックシートの実施又は産業医面談につなげた。 ・統合型校務支援システムを導入し、教職員の事務負担を軽減した。 導入費(35,068千円) 令和9年度までの使用料(29,568千円)	・令和4年度からの取組を継続して実施する。 教職員健診、ストレスチェック 小学校(予算:1,180千円) 中学校(予算:707千円) ・引き続き統合型校務支援システムを運用し、適切な保守に努める。
地域と連携した学校づくり(コミュニティスクールなど)	・社会に開かれた教育課程を実現するために、学校協議会を定期的に開催し、保護者や地域社会の意見等を学校の運営改善に活かした。	・社会に開かれた教育課程を実現するために、学校協議会を定期的に開催し、保護者や地域社会の意見等を学校の運営改善に活かした。	・社会に開かれた教育課程を実現するために、学校協議会を定期的に開催し、保護者や地域の意見等を学校の運営改善に活かした。 ・学校運営協議会制度の整備に向けて他市町村の実態の調査研究を行った。	・社会に開かれた教育課程を実現するために、学校協議会を定期的に開催し、保護者や地域の意見等を学校の運営改善に活かした。 ・学校運営協議会の設置に向けて、CSマイスターを招聘し、規則、要綱等を作成した。	・第二中学校に学校運営協議会を設置し、より地域との連携・協働を推進できる学校づくりを進める。

②教育活動

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
確かな学力向上(小中一貫教育、英語教育、読書活動、放課後学習支援など)	・児童・生徒が主体的に取組む協働的な学習や、「読むこと」「書くこと」等の言語活動を重視し、主体的・対話的で深い学びの授業づくりを全教科において推進した。	・幼児期の遊びや生活を通して学んできた力を小学校教育で十分に発揮できるように、幼児教育・保育と小学校教育をつなぎ、子どもたちの「生きる力」を育成することを目的に、幼児期対象のアプローチカリキュラム(案)を作成した。	・みづまるキッズプランにおいて、幼児期から一貫した学びの基盤づくりを推進し、幼児期対象の「アプローチカリキュラム」と小学校対象の「スタートカリキュラム(案)」を作成した。 ・小学校専科教員や小中連携教員等の加配を活用し、子どもたちの確かな学力を保証する取組を実施した。	・みづまるキッズプランにおいて、幼児期対象の「アプローチカリキュラム」の実施及び小学校対象の「スタートカリキュラム(案)」の試行を進めるとともに、2つのカリキュラムを繋いだ「みづまるキッズカリキュラム」を作成した。 ・小学校専科(英語、算数、理科)教員や小中連携教員等の加配を活用し、子どもたちの確かな学力を保証する取組を実施した。	・小中一貫教育推進協議会を中心に、みづまるキッズカリキュラムの実施と小学校3年生以上における総合的な学習に時間における具体的な取組の検証を進める。 ・引き続き、府の工夫改善定数加配等を活用し、小中のギャップを埋めるカリキュラムを実施していく。
豊かな心の育成(人権・道德教育、課題のある児童・生徒への支援など)	・島本町人権教育研究協議会や島本町教育研究会等と連携しながら、教職員の人権教育の実践力を高めるための研修を実施した。	・島本町人権教育研究協議会や島本町教育研究会等と連携しながら、教職員の人権教育の実践力を高めるための研修を実施した。また、教育委員会として、小中学校全教職員を対象に「部落問題に関する研修」を実施した。	・島本町人権教育研究協議会と連携しながら様々な人権課題に正対した取組を実施し、教職員の人権感覚と指導力の向上を図った。教育委員会として、小中学校新任教職員を対象に「部落問題に関する研修」を実施した。	・島本町人権教育研究協議会と連携しながら様々な人権課題に正対した取組を実施し、教職員の人権感覚を高め、指導力、実践力の向上につなげた。	・教職員の人権感覚を高め、指導力、実践力の向上を図るためには、学び続けることが必要不可欠であるため、引き続き、島本町人権教育研究協議会と連携しながら様々な人権課題に正対した取組を実施していく。
健やかな体の育成(運動の機会、食育など)	・幼稚園では、遊びを通した運動の機会を充実させ、小中学校では、体育の時間で体づくりの動きや運動量の確保を行った。家庭科等の授業で食に関する授業を実施した。	・幼稚園では、遊びを通した運動の機会を充実させ、小中学校では、体育の時間で体づくりの動きや運動量の確保を行った。カリキュラム・マネジメントの観点から家庭科等の授業で食に関する授業を実施した。	・幼稚園では、遊びを通した運動の機会を充実させ、小中学校では、体育の時間で体づくりの動きや運動量の確保を行った。カリキュラム・マネジメントの観点から家庭科等の授業で食に関する授業を実施した。	・保育所及び幼稚園では、遊びを通した運動の機会を充実させ、小中学校では、体育の時間で体づくりの動きや運動量の確保を行った。また、食育に関する取組を推進した。	・児童が様々な運動に触れることができるよう、各校のアクションプランに基づいた運動遊びの更なる充実を図る。「健康3原則」の理念に基づき、保護者や地域の協力を得ながら、継続して児童、生徒に対する健康教育を推進する。

基本目標3 安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり

数値目標	基準値	目標値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値
社会増減数	平成27年度～令和元年度：+1,009人	令和2～7年：+600人 以上	157	-58	-125	193	—	—
健康寿命	平成30年：男性 81.2歳	令和7年：基準値 以上	81.2	81.3	81.1	81.3	—	—
	平成30年：女性 85.1歳		85.1	85.5	85.6	86.1	—	—

施策方向3-1 安全・安心で魅力あるまちづくり

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	実績						KPIの 目標値	KPI変動の評価・課題	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7			
自主防災組織の加入率	52.7 (R2.4)	52.1	54.0	51.2	51.2	—	—	55% 以上	評価	個別の自主防災会の加入世帯数が増加したことによる。
町有建築物の耐震化率	82.4 (R2.4)	88.9	88.9	88.9	90.6	—	—	90% 以上	評価	新庁舎整備事業(R2～R7年度)を推進するとともに、その他の未耐震施設に係る対応を検討する。
刑法犯罪の発生件数	113 (R1)	81	67	91	118	—	—	90件 以下	評価	コロナ禍により減っていた人の動きが回復し、路上犯罪などが増加した。
公園面積	12.1 (R2.4)	12.1	12.1	12.1	13	—	—	12.6ha 以上	評価	JR島本駅西土地区画整理事業により整備された2つの公園について新たに移管を受けた。また、史跡桜井駅跡史跡公園について島本町教育委員会より移管を受けたことにより面積の増加となった。

①防災・減災・強靱化

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
災害時の情報収集・発信体制の充実 (SNSやドローン等の活用、情報発信 媒体の多様化など)	・災害情報ツイッター、ラインなどを活用 して災害時や通信訓練時の情報を配信 している。	・HP上で「ハザードマップの見方」の啓 発動画を公開し、対面での防災講座の 代替策を講じた。	・災害時の情報収集、SNSにより避 難所開設情報等の情報発信を行っ た。	・災害時の情報収集、SNSにより避難所開設情 報等の情報発信を行った。	・災害時の情報収集、SNSによる情報発信を進め る。
地域防災力の強化(自主防災組織の育 成、避難行動要支援者への支援など)	・令和元年度に3団体が活動を開始し、 これらの団体には、機材購入のための 補助金を交付した。 ・保育所、障害者施設、介護施設等の要 配慮者施設を対象に避難確保計画の策 定指導を行い、対象の全施設で策定し た。	・自主防災会の活動補助を23団体行っ た。 ・自主防災会1団体のコミュニティタイム ライン作成支援を行った。	・自主防災会の活動補助を20団体 行なった。 ・避難行動要支援者個別避難計画の モデルケースとして1例作成した。	・自主防災会の活動補助を23団体行なった。 ・避難行動要支援者個別避難計画のモデルケー スとして5例作成した。	・自主防災会の活動補助を行う。 ・要配慮者施設避難確保計画の策定及び訓練実施 の推進を行う。
土砂災害・風水害・浸水対策の推進	・島本町広報に住宅移転・補強補助制 度の記事を掲載し、住民に広く周知し た。 ・島本町域における雨量・水位を随時集 計し、町HPにて公表した。 ・五反田雨水幹線の整備を行った。ま た、除塵機を設置した。 ・山崎雨水幹線(第1期)の整備を行っ た。	・島本町広報誌に住宅移転・補強補助 制度の記事を掲載し、住民に広く周知し た。 ・島本町域における雨量・水位を随時集 計し、町HPにて公表した。 ・適切な災害対応ができるよう、老朽化 の進んでいた土砂災害情報相互通報シ ステムをクラウド化へ更新した。 ・山崎雨水幹線の整備を実施した。	・島本町広報誌に住宅移転・補強補 助制度の記事を掲載し、住民に広く周 知した。 ・島本町域における雨量・水位を随時 集計し、町HPにて公表した。 ・排水管の設置等雨水対策工事を実 施し、浸水被害の軽減を図った。 ・山崎雨水幹線の整備を実施した。	・島本町広報誌に住宅移転・補強補助制度の記 事を掲載し、住民に広く周知した。 ・島本町域における雨量・水位を随時集計し、町 HPにて公表した。 ・浸水被害の軽減を目的として、町管理水路及び 冠水が頻発している箇所に監視カメラを設置し た。 ・町道高浜桜井幹線において、横断歩道の浸水 対策として、新たに雨水樹を設置した。 ・山崎雨水幹線の整備を実施した。	・引き続き、雨量・水位の情報を公表する。 ・引き続き、管渠の増設や側溝の改修等対策工事等 を実施して浸水被害の軽減を図る。 ・冠水が頻発している箇所に新たに排水ポンプを設 置して、浸水被害の軽減を図る。 ・引き続き山崎雨水幹線の整備を進める。

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
災害被害の復旧(風倒木被害の復旧促進など)	大沢、尺代地域における大阪府の保安林整備事業等により整備を進めた。 (尺代地区) 風倒木処理 0.56ha／間伐 1.23ha (尺代地区) 風倒木処理 3.13ha／本数調整伐 1.96ha (大沢地区) 風倒木処理 5.90ha／本数調整伐 1.88ha	・大沢、尺代地域における大阪府の保安林整備事業等により整備を進めた。 (尺代地区) 風倒木処理 0.63ha (大沢地区) 風倒木処理 9.28ha／植栽 2.0ha	・大沢、尺代地域における大阪府の保安林整備事業等により整備を進めた。	・大沢、尺代地域における大阪府の保安林整備事業等により整備を進めた。	・大阪府の保安林整備事業等により整備を進める。
新庁舎整備事業の推進(耐震性能の確保、災害対策本部機能の充実など)	・新庁舎建設に向け、島本町新庁舎建設基本・実施設計等業務委託契約を締結した。	・新庁舎建設に向け、島本町新庁舎建設基本・実施設計等業務を令和4年度に掛けて実施し、島本町新庁舎建設 基本設計書を完成させた。	・新庁舎建設に向け、島本町新庁舎建設基本・実施設計等業務が完了し、工事の入れを進めた。	新庁舎建設工事に着手し、令和7年5月新庁舎棟の供用開始、令和8年5月しゅん工を目指す。	引き続き工事を進め、令和7年5月新庁舎棟の供用開始、令和8年5月しゅん工を目指す。
耐震化の推進(公共施設の耐震化、民間住宅の耐震補助など)	・第四保育所の移転新築、第三小学校のA棟の建替工事を行った。 ・令和2年度は公共施設総合管理計画の中間年にあたることから、これまでの取組と今後の課題をとりまとめ令和3年3月に公表した。 ・既存木造住宅に対する耐震診断・設計・改修・除却補助や危険なブロック塀等の撤去補助を行った。また、制度の周知を目的に東大寺地区を中心に戸別訪問でチラシの配布を行った。 耐震診断補助: 7件 耐震設計補助: 1件 耐震改修補助: 2件 除却補助: 8件 ブロック塀等撤去: 12件	・公共施設総合管理計画の策定から一定期間が経過し、施設の保有状況や個別施設計画の策定状況などに変化が生じていたことから、改訂し令和4年3月に公表した。 ・新庁舎整備事業(令和2～7年度予定)について、基本設計書を作成し、実施設計に着手した。 ・既存木造住宅に対する耐震診断・設計・改修・除却補助や危険なブロック塀等の撤去補助を行った。また、制度の周知を目的に桜井・桜井台・若山台地区を中心に戸別訪問でチラシの配布を行った。 耐震診断補助: 10件 耐震設計補助: 1件 耐震改修補助: 3件 除却補助: 1件 ブロック塀等撤去: 9件	・新庁舎整備事業(令和2～7年度予定)について、実施設計を行った。 ・既存木造住宅に対する耐震診断・設計・改修・除却補助や危険なブロック塀等の撤去補助を行った。また、制度の周知を目的に水無瀬地区を中心に戸別訪問でチラシの配布を行った。 耐震診断補助: 4件 耐震設計補助: 0件 耐震改修補助: 2件 除却補助: 2件 ブロック塀等撤去: 6件	・新庁舎整備事業(令和2～7年度予定)について、工事に着手したほか、教育センターについてはふれあいセンターに移転した。 ・既存木造住宅に対する耐震診断・設計・改修・除却補助や危険なブロック塀等の撤去補助を行った。また、制度の周知を目的に広瀬地区を中心に戸別訪問でチラシの配布を行った。 耐震診断補助: 5件 耐震設計補助: 0件 耐震改修補助: 1件 除却補助: 3件 ブロック塀等撤去: 5件	・引き続き新庁舎整備事業(令和2～7年度実施予定)を推進するほか、その他の未耐震施設についても、耐震改修又は建替、他の施設への移転・集約等に向けた検討を進める。 ・引き続き、既存木造住宅に対する耐震診断・設計・改修・除却補助や危険なブロック塀等の撤去補助を行う。また、制度の周知を目的に昨年度に引き続き広瀬地区を中心に戸別訪問でチラシの配布を行うとともに、自治会回覧とパネル展示を行う。 (予算: 12,082千円) ・歴史文化資料館の今後の活用を見据え、耐震診断業務を実施する。 (予算: 7,317千円)
国土強靱化(国土強靱化地域計画の策定、同計画に基づく施策の推進など)	・パブリックコメントや地域防災会議への意見照会の結果を踏まえ、令和3年3月に国土強靱化地域計画を策定した。	・国土強靱化地域計画における各課の進捗・実績管理を行った。	「島本町国土強靱化地域計画」に係る事業実施箇所等を具体的に明記する個別事業一覧を作成した。	「島本町国土強靱化地域計画」に係る事業実施箇所等を具体的に明記する個別事業一覧を作成した。	各事業の進捗状況管理を行い、検討、検証を行う。

②感染症対策

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
感染症の流行に備えた体制整備	・平成26年3月に策定した「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、対策本部会議の開催等、新型コロナウイルス感染症対応を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に部局横断的に対応するため、令和3年3月から「新型コロナワクチン接種推進チーム」を設置した。	・平成26年3月に策定した「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、対策本部会議の開催等、新型コロナウイルス感染症対応を行った。 ・「新型コロナワクチン接種推進チーム」を中心に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に部局横断的に対応した（令和4年4月の組織改編に伴いチームは解散）。	・新型コロナウイルス対策本部会議を4回開催した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き周知啓発及び受診先の相談等に対応するとともに、関係機関と連携のもと、ワクチン接種を推進した。	・新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き周知啓発及び受診先の相談等に対応するとともに、関係機関と連携のもと、ワクチン接種を推進した。新型コロナワクチン臨時接種は令和6年3月31日で終了した。	・引き続き感染症の周知啓発等を実施するとともに、関係機関と連携のもと、令和6年10月1日～12月31日の間新型コロナワクチン定期予防接種を実施予定。
コロナ禍を契機とした新たな取組の推進（オンラインによる会議・申請手続、講座等の動画配信、RPAの活用検討など）	・スマイルセミナー（男女共同参画講座）を動画配信と講演会形式で開催した。 ・無線マイクセットやスピーカー等を購入し、マイクの持ち回りによる飛沫感染防止を図った。 ・委員の要望に応じてオンラインで会議に参加できるよう、環境の整備を進めた。	・AI－OCRツールやBPRツールの実証実験を実施し、効果検証したが、予算化には至らなかった。 ・オンライン申請フォームを導入して、一部の行政手続のオンラインでの対応を実施した（決算額：470,800円）。 ・ふれあいセンターの予約受付システムについて、オンラインで仮予約できるシステムへと更新した。 ・非接触・非対面手続きで町税の納付ができるスマートフォンアプリによる電子決済を導入した。	・行政手続のオンライン化を推進するため、「島本町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」を制定した。（R5.4.1施行） ・マイナンバーカードを利用して、オンラインで転出届・転入予約等ができるサービスを開始した。（R5.2） ・ふれあいセンターの予約受付システムについて、オンラインで仮予約できるシステムを運用した。 ・地方税統一QRコードを用いた電子決済の導入に向けたシステム改修に取り組んだ。R5年度の軽自動車税（種別割）、固定資産税・都市計画税より運用を開始することとなった。	・国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、3つの事業に取り組んだ。 ①人権文化センターの貸室予約システムの構築 ②デジタルデータによる森林整備計画書の作成とオープンデータ化 ③統合型校務支援システムの構築（決算額：総額41,756円） ・狂犬病予防注射済票の交付申請、大型ごみの収集申込みなど、手数料等の決済が必要な手続についてオンライン化を推進した。 ・その他、行政手続のオンライン化を推進した。 ・R6年度に地方税統一QRコードを用いた電子決済を個人住民税、法人町民税にも拡大運用できるようシステム改修を実施した。 ・引き続き、ふれあいセンターの予約受付システムについて、オンラインで仮予約できるシステムを運用した。	・国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、2つの事業に取り組む。 ①統合型・公開型GIS導入事業（予算：43,417千円） ②行政サービススマート化事業（証明書のコンビニ交付サービス、セミセルフレジ及びキャッシュレスサービス）（予算：27,580千円） ・その他、行政手続のオンライン化を推進する。 ・個人住民税、法人町民税の納付書に地方税統一QRコードを記載した。電子決済の利便性を周知するとともに、円滑に運用できるよう努める。 ・引き続き、ふれあいセンターの予約受付システムについて、オンラインで仮予約できるシステムを運用する。

③防犯・交通安全

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
防犯活動の推進（見守り、啓発、防犯情報の共有など）	・コロナ禍により、多くの行事が中止となった。登録者への「あんまちメール」の送信、通学時間の見守り放送などを実施した。	・新型コロナウイルス拡大により、街頭啓発は中止としたが、歳末警戒パトロールを一部行った。	・街頭啓発や、夏まつりパトロール、歳末夜間パトロールなどを実施した。	・街頭啓発や、夏まつりパトロール、歳末夜間パトロールなどを実施した。	・街頭啓発や、夏まつりパトロール、歳末夜間パトロールなどを実施する。
犯罪が起こりにくい環境整備（防犯灯のLED化、防犯カメラの設置支援など）	・LED化率は27.3%から30.7%に向上した。防犯カメラ設置に対する自治会への補助を1自治会3台分を行った。	・防犯灯のLED化や、照度が不足する場所への防犯灯新設を行った。 ・自治会への防犯カメラの設置補助を1団体行った。	・防犯灯のLED化や、照度が不足する場所への防犯灯新設を行った。 ・自治会への防犯カメラの設置補助を2団体行った。	・防犯灯のLED化や、照度が不足する場所への防犯灯新設を行った。 ・自治会への防犯カメラの設置補助を1団体行った。	・防犯灯のLED化や、照度が不足する場所への防犯灯新設、防犯カメラの設置補助を行う。
安全な道路環境づくり（通学路等の危険箇所点検、交通安全施設の整備など）	・小学校などの要望に基づき、通学路の安全を確保するため通学路交通安全プログラム対策工事を実施した。	・各小学校PTAからの要望に基づき、通学路の安全を確保するため通学路交通安全プログラム対策工事を実施した。	・各小学校PTAからの要望に基づき、通学路の安全を確保するため通学路交通安全プログラム対策工事を実施した。	・各小学校PTAからの要望に基づき、通学路の安全を確保するため通学路交通安全プログラム対策工事を実施した。	・通学路交通安全プログラム対策工事を実施する。（予算：5,920千円）
交通ルール・マナーの周知（教室・講習会など）	・町立小・中学校において自転車の正しい乗り方や点検の要領、歩行上の注意点やルールについて、高槻警察署によるリモートでの講話を行った。また、未就学児を対象に交通安全啓発DVDの貸出を行った。	・町立小・中学校において自転車の正しい乗り方や点検の要領、歩行上の注意点やルールについて、高槻警察署によるリモートでの講話を行った。また、未就学児を対象に交通安全啓発DVDの貸出を行った。	・町立小・中学校生を対象に自転車の正しい乗り方や点検の要領、未就学児を対象に歩行訓練の実施等、高槻警察署による講話を行った。（小・中学生はリモートでの実施）	・町立小・中学校生を対象に自転車の正しい乗り方や点検の要領、未就学児を対象に歩行訓練の実施等、高槻警察署による講話を行った。（小・中学生はリモートでの実施）	・引き続き、交通安全啓発を行い交通ルール・マナーの周知に努める。

④環境・都市機能

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
環境学習の推進(環境イベント・講座の開催など)	・ワクワク！しまもと環境学校及びCOOL CHOICE普及啓発事業を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント等を中止した。 ・環境関連講座を実施しているしまもと環境・未来ネットを支援した。	・ワクワク！しまもと環境学校については、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した。COOL CHOICE普及啓発事業については、感染拡大に留意したうえで小学校の出席授業を実施した。 ・しまもと環境・未来ネットを支援した。	・ワクワク！しまもと環境学校については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前申込制にて人数を制限し実施した。 ・COOL CHOICE普及啓発事業については、ハンドブックの作成・配布のみを実施した。 ・引き続き、しまもと環境・未来ネットを支援する。	・ワクワク！しまもと環境学校については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前申込制にて人数を制限し実施した。 ・デコ活の普及啓発事業については、ハンドブックの作成・配布のみを実施した。 ・引き続き、しまもと環境・未来ネットを支援した。	・ワクワク！しまもと環境学校については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前申込制にて人数を制限し実施する(48千円)。 ・デコ活の普及啓発事業については、ハンドブックの作成・配布を行う(57千円)。 ・引き続き、しまもと環境・未来ネットを支援する(400千円)。
自然環境の保全と活用(地下水保全、森林保全、里山活用の検討など)	・企業と連携して「サントリー天然水の森おおさか島本」協定締結地の森林整備に努めた。森林ボランティアと連携して十方山ハイキングコースの森林整備に努めた。 ・地下水利用対策協議会を通じ、地下水利用の適正化に努めた。	・企業と連携して「サントリー天然水の森おおさか島本」協定締結地の森林整備に努めた。 ・森林ボランティアと連携して健全な森林などの維持管理作業を実施した。 ・境界混迷により整備に支障が生じている大沢地内の旧町立キャンプ場と山崎地区山間部の境界確定業務を実施した。 ・地下水利用対策協議会を通じ、地下水利用の適正化に努めた。	・企業と連携して「サントリー天然水の森おおさか島本」協定締結地の森林整備に努めた。 ・森林ボランティアと連携して健全な森林などの維持管理作業を実施した。 ・境界混迷により整備に支障が生じている山崎地区山間部の境界確定業務を実施した。 ・地下水利用対策協議会を通じ、地下水利用の適正化に努めた。	・サントリー山崎蒸溜所100周年を記念した、天然水の森事業協定地における植樹イベントを実施した。 ・大阪府や企業、森林ボランティアとの連携により、森林整備を推進した。 ・大山崎町・島本町合同で森林ボランティア養成講座を実施した。 ・地下水利用対策協議会を通じ、地下水利用の適正化に努めた。	・大阪府や企業、森林ボランティアとの連携により、森林整備を推進する。 ・大山崎町・島本町合同で森林ボランティア養成講座を実施する。 ・地下水利用対策協議会を通じ、地下水利用の適正化に努める。
環境負荷の軽減(再生可能エネルギーの活用など)	・各市町村の取組事例を検証した。 ・平成24年度から太陽光発電を実施しており、令和2年度の発電量は約8,735kwhであった。 ・大阪府が実施する、太陽光パネル蓄電池共同購入支援事業に協力し、住民に対し広報活動を行った。	・再生可能エネルギーの導入に向けて、導入意向のある5市町とホストとなる大阪府で共同調達に向けた検討会議を行った。 ・平成24年度から太陽光発電を実施しており、令和3年度の発電量は約9,139kwhであった。 ・大阪府が実施する、太陽光パネル蓄電池共同購入支援事業に協力し、住民に対し広報活動を行った。 ・マイボトルの持参を促進することによるペットボトル使用量の削減のため、給水器を町有施設に設置した。	・再生可能エネルギーの共同調達に向けて前年度に続き検討を進めてきたが、①世界的な燃料価格高騰による調達価格の高騰、②小売電気事業者の事業撤退・新規契約停止等により、現時点で共同調達開始が厳しいとの判断となった。 ・平成24年度から太陽光発電を実施しており、令和4年度の発電量は約17,284kwhであった。 ・島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定した。 ・大阪府が実施する、太陽光パネル蓄電池共同購入支援事業に協力し、住民に対し広報活動を行った。	・島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、再生可能エネルギーの導入等について検討した。 ・大阪府が実施する、太陽光パネル蓄電池共同購入支援事業に協力し、住民に対し広報活動を行った。 ・企業と協定を結び、ペットボトルの水平リサイクルに取り組んだ。 ・引き続き、太陽光発電を実施した。	・島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、再生可能エネルギーの導入等について検討する。 ・大阪府が実施する、太陽光パネル蓄電池共同購入支援事業に協力し、住民に対し広報活動を行う。 ・企業と協定を結び、ペットボトルの水平リサイクルに取り組む。 ・引き続き、太陽光発電を実施する。 ・地球温暖化対策の一環として非化石証書を購入する。
景観形成・緑化の推進(景観計画の策定、同計画に基づく取組の推進)	・開発指導要綱に基づき、建物を計画する際には、大阪府景観条例など関係法令等を遵守し、周辺と調和した景観づくりに努めるよう事業者と協議を行った。 ・景観計画策定のため、3種類のアンケート調査を実施した。また、景観計画策定委員会委員を委嘱し、勉強会、第1回景観計画策定委員会を開催した。	・開発指導要綱に基づき、建物を計画する際には、大阪府景観条例など関係法令等を遵守し、周辺と調和した景観づくりに努めるよう事業者と協議を行った。(実績：10件) ・景観計画策定のため、3種類のアンケート調査を実施した。また、景観計画策定委員会委員を委嘱し、勉強会、第1回景観計画策定委員会を開催した。	・開発指導要綱に基づき、建物を計画する際には、大阪府景観条例など関係法令等を遵守し、周辺と調和した景観づくりに努めるよう事業者と協議を行った。(実績：19件) ・景観計画(素案)についてパブリックコメントを実施した。また、景観計画策定委員会を開催するなど、令和5年度内に景観行政団体への移行をめざし、事務を進めた。	・開発指導要綱に基づき、建物を計画する際には、島本町景観条例など関係法令等を遵守し、周辺と調和した景観づくりに努めるよう事業者と協議を行った。(実績：26件) ・令和5年6月に景観行政団体へ移行し、令和5年10月に景観計画を策定、運用を開始した。	・引き続き、周辺と調和した景観づくりに向けて、事業者と協議を行う。 ・協議内容に応じて景観アドバイザー会議を開催し、良好な景観の保全・形成を図るべく景観行政事務を行う。(予算：436千円)

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
空家の適正管理・利活用の促進（「空き家等対策計画」に基づく取組の推進）	- 適切な管理が行われていない空家等の保有者に対し、通知を行った。（実績17件） - 空家の流通を促進するため、全日本不動産協会大阪府本部と協定を締結し、不動産事業者紹介制度を創設した。（活用数：0件）	- 適切な管理が行われていない空家等の保有者に対し、通知を行った。（実績12件） - 不動産事業者紹介制度を活用して、空家の流通促進に努めた。（活用数：0件）	- 適切な管理が行われていない空家等の保有者に対し、通知を行った。（実績：2件） - 不動産事業者紹介制度を活用して、空家の流通促進に努めた。（活用数：0件）	- 不動産事業者紹介制度を活用して、空家の流通促進に努めた。（活用数：0件） - 適切な管理が行われていない空家等の保有者に対し、通知を行った。（実績：11件）	- 引き続き不動産事業者紹介制度を活用して、空家の流通促進に努める。 - 引き続き、適切な管理が行われていない空家等の保有者に対し、通知を行う。（予算：107千円）
歩行者や自転車にやさしい道路環境づくり	- 町道水無瀬鶴ヶ池4号線及び町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線において歩道の拡幅工事を実施した。 - 高浜1号線において、既存の水路上を活用し、歩道の新設工事を実施した。	- 自転車歩行者道となる町道百山12号線新設工事を実施した。 - 狭隘な道路であることや、起伏や横断的に急勾配の箇所がある町道水無瀬青葉2号幹線について、舗装補修の前段階として橋梁の老朽化対策工事を実施した。	- 町道水無瀬青葉2号幹線において路面の起伏や横断的な急勾配を解消及び舗装の補修を実施。 - 町道百山12号線において、道路の拡幅や歩行空間の整備等道路の改良工事を実施。 - 歩行者の更なる安全性の確保を目的として、町道広瀬桜井幹線において歩道の拡幅を実施。 - 起伏や横断的に急勾配の箇所がある町道水無瀬青葉1号幹線において、交通に支障をきたさない道路とするため工事の実施設計を実施。	- 町道水無瀬青葉1号幹線において、起伏や横断的に急勾配を改修し、交通に支障をきたさない道路への改良工事を実施。 - 町道水無瀬山崎幹線において、歩行者が安全に通行できるよう歩道の凹凸部分の補修工事を実施。	町道水無瀬青葉1号幹線において、起伏や横断的に急勾配を改修し、交通に支障をきたさない道路への改良を行う。（予算：28,000千円）
誰もが外出しやすい交通環境づくり（高齢者や障害者等の外出支援など）	- 福祉ふれあいバス 年間：18,360人 1日平均：76人 - 移送サービス 実利用者数：158人	- 福祉ふれあいバス 年間：20,493人 1日平均：71人 - 移送サービス 実利用者数：196人	- 福祉ふれあいバス 年間：23,028人 1日平均：88人 ※新型コロナウイルス接種に伴う土日臨時運行も含む。 - 移送サービス 実利用者数：209人	- 福祉ふれあいバス 年間：24,833人 1日平均：99人 ※新型コロナウイルス接種に伴う土日臨時運行も含む。 - 移送サービス 実利用者数：218人	高齢者や障害者の外出を支援するために福祉ふれあいバス及び移送サービスを継続する。
公園機能の充実（魅力ある公園整備、遊具の更新・撤去など）	遊具等定期点検を実施するとともに、パトロールや地元の要望・苦情などに基づく現地確認により、遊具、トイレ、ベンチ等の補修を実施した。	- 破損した公園遊具等の補修を実施した。 - 利用者の多い広瀬公園において、老朽化した既設遊具を撤去し、新たな複合遊具を設置した。 - 長寿命化計画策定に向け、島本町公式LINEを用いて「公園に関するアンケート」を住民に向けて実施し、ニーズの把握に努めた。	- 破損した公園遊具等の補修を実施。 - 水無瀬川緑地公園において、既設の複合遊具の撤去を行い、新たにユニバーサル複合遊具の設置を行った。 - 若山台公園、柳原公園に新たに健康遊具の設置を行った。 - 今後計画的に長寿命化に向けた公園整備を行い、公園利用者の安全を確保すべく「島本町公園施設長寿命化計画」を策定した。	- 破損した公園遊具等の補修を実施。 「島本町公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に長寿命化に向けた公園の遊具更新工事を実施。	- 破損した公園遊具等の補修を実施する。 「島本町公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に長寿命化に向けた公園の遊具更新工事を実施する。（予算：38,000千円）
まちのバリアフリー化（公共施設・住宅のバリアフリー化など）	- まちのバリアフリー化に向けた取組の推進に努めた。また、バリアフリー継続協議会を書面にて開催した。 - 町道水無瀬鶴ヶ池4号線及び町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線において歩道の拡幅工事を実施した。 - 高浜1号線において、既存の水路上を活用し、歩道の新設工事を実施した。	- まちのバリアフリー化に向けた取組の推進に努めた。また、バリアフリー継続協議会を対面にて開催した。 - 狭隘な道路であることや、起伏や横断的に急勾配の箇所がある町道水無瀬青葉2号幹線について、舗装補修の前段階として橋梁の老朽化対策工事を実施した。 - 町管理トイレにおいて、和式便器の一部洋式便器への改修へ改修した。	- まちのバリアフリー化に向けた取組の推進に努めた。また、バリアフリー基本構想継続協議会を書面にて開催した。 - 町道水無瀬青葉2号幹線において路面の起伏や横断的な急勾配を解消及び舗装の補修を実施。 - 起伏や横断的に急勾配の箇所がある町道水無瀬青葉1号幹線において、交通に支障をきたさない道路とするため工事の実施設計を実施。	- まちのバリアフリー化に向けた取組の推進に努めた。また、バリアフリー基本構想継続協議会を開催した。 - 町道水無瀬青葉1号幹線において、起伏や横断的に急勾配を改修し、交通に支障をきたさない道路への改良工事を実施。 - 町道水無瀬山崎幹線において、歩行者が安全に通行できるよう歩道の凹凸部分の補修工事を実施。	- 引き続き、バリアフリー基本構想継続協議会の開催等を通じ、まちのバリアフリー化に向けた取組の推進を行う。（予算：146千円） - 町道水無瀬青葉1号幹線において、起伏や横断的に急勾配を改修し、交通に支障をきたさない道路への改良を行う。（予算：28,000千円）

基本目標3 安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり

実施方向3-2 健康で誰もが活躍できるまちづくり

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	実績						KPIの 目標値	KPI変動の評価・課題	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7			
いきいき百歳体操の参加率	65歳以上: 8.0% (R1)	—	—	5.7	6	—	—	65歳以上: 8.6%以上	評価	コロナ禍の間にいきいき百歳の参加者数が大きく減少してしまったので、再び参加者数が右肩上がりでの増加となるようにしなければならない。
	75歳以上: 11.8% (R1)	—	—	8.2	8.4	—	—	75歳以上: 12.4%以上		
外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う児童・生徒の割合	小学校: 71.4% (H31)	—	66.7	76.2	77.3	—	—	小学校: 72.0%以上	評価	町独自のアンケートから算出。基準値は上回っているが、引き続き英語や総合的な学習の時間等で多文化共生の観点から取組を進める。
	中学校: 69.9% (H31)	—	—	75.1	75.2	—	—	中学校: 72.0%以上		
公募型補助による住民団体への支援件数(延べ件数)	—	4	7	10	13	—	—	20件以上	評価	引き続き、地域課題の解決に向け、住民等が自主的かつ自発的に行う公益的活動に対し補助金を交付する。

① 支え合い・生涯活躍

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
地域の見守り・助け合い・支え合いの充実	・民生委員児童委員、地区福祉委員等との連携のもと、地域の見守りを行った。 ・小地域ネットワーク、CSWを活用し、地域の課題を共有し、助け合い・支え合いを行った。	・民生委員児童委員、地区福祉委員等との連携のもと、地域の見守りを行った。 ・小地域ネットワーク、CSWを活用し、地域の課題を共有し、助け合い・支え合いを行った。	・民生委員児童委員、地区福祉委員等との連携のもと、地域の見守りを行った。 ・小地域ネットワーク、CSWを活用し、地域の課題を共有し、助け合い・支え合いを行った。	・民生委員児童委員、地区福祉委員等との連携のもと、地域の見守りを行った。 ・小地域ネットワーク、CSWを活用し、地域の課題を共有し、助け合い・支え合いを行った。	・引き続き、地域の見守り・助け合い・支え合いの充実に努める。
相談支援体制の強化	CSW 個別相談支援 301件 民生委員児童委員 相談件数 713件 母子父子自立相談支援員 100件	CSW 個別相談支援 246件 民生委員児童委員 相談件数 832件 母子父子自立相談支援員 76件	CSW 個別相談支援 216件 民生委員児童委員 相談件数 788件 母子父子自立相談支援員 77件	CSW 個別相談支援 223件 民生委員児童委員 相談件数 717件 母子父子自立相談支援員 89件	・引き続き相談支援体制の充実に努める。
健康づくりの推進(健康づくり活動の支援、食育の推進など)	・ウォーキング教室(参加者:39人) ・広報誌やホームページ、SNSを活用し、健康づくり、食育に関する情報提供を行った。	・ウォーキング教室(参加者:45人) ・広報誌やホームページ、SNSを活用し、健康づくり、食育に関する情報提供を行った。	・ウォーキング教室(参加者:32人)、医学講座(参加者:75人)、歯科講座(参加者:51人) ・集団健診や新型コロナワクチン集団接種会場で健康に関する啓発動画を放映した。 ・農林業祭会場で「すこやか健康測定コーナー」を設置し、推定野菜摂取量及び血管年齢の測定と健康・食生活に関する情報提供を行った。 ・広報誌やホームページ、SNSを活用し、健康づくり、食育に関する情報提供を行った。	・ウォーキング教室(参加者:29人)、医学講座(参加者:47人)、歯の健康講座(参加者:47人) ・集団健診や新型コロナワクチン集団接種会場で健康に関する啓発動画を放映した。 ・広報誌やホームページ、SNSを活用し、健康づくり、食育に関する情報提供を行った。	・引き続き講座や教室の開催等、健康づくりの推進に努める。
地域包括ケアの推進(認知症対策など)	・いきいき百歳体操(開催箇所:44か所) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止中の所あり ・認知症サポーター養成講座(開催回数:4回 参加者:延べ22人) ・在宅医療・介護連携推進研修会:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未開催 ・地域ケア会議の開催(困難型:5回 延べ5事例 自立支援型:18回 延べ34事例)	・いきいき百歳体操(開催箇所:45か所) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止中の所あり ・認知症サポーター養成講座(開催回数:5回 参加者:延べ38人) ・在宅医療・介護連携推進研修会:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未開催 ・地域ケア会議の開催(困難型:8回 延べ6事例 自立支援型:23回 延べ45事例)	・いきいき百歳体操(開催箇所:45か所) ※コロナ禍による休止中の所あり ・認知症サポーター養成講座(開催回数:12回 参加者:延べ684人) ・在宅医療・介護連携推進研修会:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・地域ケア会議の開催(困難型:3回 延べ3事例 自立支援型:23回 延べ42事例)	・いきいき百歳体操(開催箇所:45か所) ※コロナ禍による休止中の所あり ・認知症サポーター養成講座(開催回数:14回 参加者:延べ689人) ・在宅医療・介護連携推進研修会:人生会議(ACP)講演会(開催日:R5.11.30、参加者:146人) ・地域ケア会議の開催(困難型:6回 延べ5事例 自立支援型:24回 延べ46事例)	・地域包括ケアシステムの推進を図るために、いきいき百歳体操、認知症サポーター養成講座、在宅医療・介護連携推進研修会、地域ケア会議の取組を実施する。

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
介護予防の推進(いきいき百歳体操など)	・いきいき百歳体操(開催箇所:44か所) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止中の所あり	・いきいき百歳体操(開催箇所:45か所) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止中の所あり	・いきいき百歳体操(開催箇所:45か所) ※コロナ禍による休止中の所あり	・いきいき百歳体操(開催箇所:45か所、65歳以上体操参加者数:531人) ※コロナ禍による休止中の所あり	・いきいき百歳体操の継続実施を図るとともに体操参加者数の増加を目指す。
高齢者の社会参加・生きがいがづくり(年長者クラブへの支援など)	・年長者クラブの活動を支援 (単位クラブ数:24クラブ 会員数:1,566人) ・「高齢者健康と生きがいがづくり推進事業」を実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止のイベントもあったが、グラウンドゴルフ大会、講演会を実施した。	・年長者クラブの活動を支援 (単位クラブ数:23クラブ 会員数:1,465人) ・「高齢者健康と生きがいがづくり推進事業」を実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止のイベントもあったが、健康増進ハイキング、グラウンドゴルフ大会、講演会を実施した。 ・高齢者などをターゲットにスマホの便利な使い方などを知っていただくための「スマホ講座」や職員が個別に対応する「スマホ相談室」を実施した。(延べ参加人数:296人)	・スマートフォンの利用に不安がある高齢者などに向けて、株式会社ジェイコムウェスト高槻局包括連携協定を締結し、「スマホ教室」を開催した。(7回開催。延べ参加人数45人) (決算額:129,030円) ・職員で個別に相談に応じる「スマホ相談室」を実施した。(延べ参加人数162人) ・町内のカフェでボランティアがスマホ活用の支援・相談を受ける「デジタルふれあいcafe」を実験的に進めた。 ・年長者クラブの活動を支援 (単位クラブ数:23クラブ 会員数:1,365人) ・「高齢者健康と生きがいがづくり推進事業」を実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止のイベントもあったが、健康増進ハイキング、グラウンドゴルフ大会、講演会などを実施した。	・デジタルデバйд対策として、国の「デジタル活用支援推進事業」による講習会や大阪府の公民連携による「スマホ教室」を町内で実施した。また、職員による「スマホ相談室」を実施した。 ・島本町社会福祉協議会主催の「デジタルふれあいcafe」事業が本稼働しており、必要に応じ町職員も参加し支援を行った。 ・年長者クラブの活動を支援 (単位クラブ数:23クラブ 会員数:1,318人) ・「高齢者健康と生きがいがづくり推進事業」として、健康増進ハイキング、グラウンドゴルフ大会、講演会などを実施した(延べ参加者1,396人)。	・引き続きデジタルデバйд対策として、国の「デジタル活用支援推進事業」による講習会や大阪府の公民連携による「スマホ教室」を町内で実施する。 ・引き続き島本町社会福祉協議会が実施する「デジタルふれあいcafe」事業の支援を行う。 ・高齢者の生きがいがづくり等を図るため、年長者クラブの活動及び「高齢者健康と生きがいがづくり推進事業」の実施を支援する。
読書活動の推進(図書館サービスの充実、子どもの読書環境の充実など)	・来館者の要望を受け、一部書架の見直しを行った。 ・コロナウイルス感染拡大防止のため、例年実施している事業を見直し、家庭読書を促す事業や、間接的に読書への興味を高める事業などを実施した。	・図書は自宅で過ごすツールの一つという観点から、緊急事態宣言が発令された期間も、図書の貸出し及び返却を可能とするサービスを行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスを確保できるよう、閲覧スペースの配席を見直した。	・新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した上で、おはなしかいなどの事業を実施した。 ・閲覧スペースの配席をコロナ禍前の状態に戻した。	・図書館まつりやおはなしかいなどの事業を実施した。 ・また、従来から、町立小中学校の児童・生徒がホームページから予約を行えば、学校で町立図書館の貸出資料を受領できる仕組みを構築しているが、令和5年度は毎日の予約を可能にして子どもの読書機会の増大を図った。	・引き続き、おはなしかいや児童・生徒をはじめ、多くの方が参加しやすい事業を実施するとともに子どもの読書環境の充実を図るため学校と連携していく。
生涯スポーツの推進(イベントや団体活動への支援など)	・コロナウイルス感染拡大防止に配慮したうえで実施可能なスポーツ教室等を実施した。 ・各種スポーツ関係団体への情報提供や連絡調整などの支援に努めた。	・新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した上で実施可能なスポーツ教室等を実施した。 ・各種スポーツ関係団体への情報提供や連絡調整などの支援に努めた。	・新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した上で新規教室を含めスポーツ教室等を実施した。 ・老朽化の進む町立体育館、小中学校プール及び東大寺公園テニスコートを水無瀬川緑地公園敷地内に移転整備する方向性で事務を進めることとした。	・新規教室を含めスポーツ教室等を実施した。 ・各種スポーツ関係団体への情報提供や連絡調整などの支援に努めた。 ・老朽化の進む町立体育館、小中学校プール及び東大寺公園テニスコートを水無瀬川緑地公園敷地内に移転整備する方向性で事務を進めることとした。	・スポーツ教室等を継続して実施する。 ・各種スポーツ関係団体への情報提供や連絡調整などの支援に継続して努める。 ・新体育館等の整備に向け、基本計画の策定を進める。 (予算:8,455千円)

②多文化共生

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
国際交流の促進（姉妹都市との交流活動、交流イベントの開催支援など）	・姉妹都市であるフランクフォート市と町制施行80周年に係るお祝いメッセージのやり取りを行った。	・姉妹都市提携5周年記念動画を撮影した。	・情報交換を行い、必要に応じて交流活動の促進に努めた。	随時、情報交換を行い、広報しもとに「フランクフォート便り」を掲載するなど必要に応じて交流活動の促進に努めた。	・今後も随時、情報交換等を行い、必要に応じて交流活動の促進に努める。
海外の言語や文化を学ぶ機会の充実（多文化共生講座、外国語教室など）	・「もぐもぐ多文化交流」と題しブラジル、フィリピンの家庭料理をつくる料理教室を各1回開催した。 ・姉妹都市であるフランクフォート市があるケンタッキー州の郷土料理であるケンタッキーバーガーを学校給食や広報誌にて紹介した。	・「もぐもぐ多文化交流」と題しベトナム、韓国、ドイツの家庭料理をつくる料理教室を各1回開催した。	・「もぐもぐ多文化交流」と題しミャンマー、インド、ベトナムの家庭料理をつくる料理教室を各1回開催した。	・海外の文化や言語に触れる機会として「もぐもぐ多文化交流」と題しミャンマー、ベトナム、フランスの家庭料理をつくる料理教室を各1回開催した。	・今後も海外の文化や言語に触れる機会として料理教室を開催する。
国際理解・コミュニケーションをもつ人材の育成（英語教育・国際理解教育など）	・小中学校では、文部科学省教育特別校制度を活用し、小学校から切れ目ない英語教育を実施し、英語教育の充実を図った。	・小中学校では、文部科学省教育特別校制度を活用し、小学校から切れ目ない英語教育を実施し、英語教育の充実を図った。	・小中学校では、文部科学省教育特別校制度を活用し、小学校から切れ目ない英語教育を実施し、英語教育の充実を図った。	・保育所、幼稚園及び小学校では、ALTを各校園所に配置し、英語でのコミュニケーション能力素地を育成した。中学校では1人1台端末を活用した外国人講師との1対1でオンライン英会話を実施した。	・ALTの効果的な活用について、研修機会等を設け、各校園所と協働して取り組んでいく。オンライン英会話では、より生徒の発話量向上に資する取組となるよう、内容を精選していく。
外国人への情報提供の充実（多言語対応、通訳機器・人材の確保など）	・町ホームページの多言語対応（英語・韓国語・中国語（簡体）・中国語（繁体）・スペイン語・ポルトガル語・フランス語・タガログ語・タイ語・ネパール語） ・外国人からの通報に対応できるように、同時通訳サービスを導入（18言語に対応）し、多様化する緊急通報の充実に努めた。	・町ホームページの多言語対応（英語・韓国語・中国語（簡体）・中国語（繁体）・スペイン語・ポルトガル語・フランス語・タガログ語・タイ語・ネパール語）	・町ホームページの多言語対応（英語・韓国語・中国語（簡体）・中国語（繁体）・スペイン語・ポルトガル語・フランス語・タガログ語・タイ語・ネパール語）	・町ホームページの多言語自動翻訳システム（Google翻訳）で対応した。	・引き続き、町ホームページの多言語自動翻訳システム（Google翻訳）で対応する。
外国籍住民・児童への支援（日本語教室、日本語指導、相談支援など）	・町が補助を行っている人権まちづくり協会において、多文化共生社会実現のために日本語教室を開催した。（開催回数：126回 参加者数：延べ713人※指導者含む） ・日本語指導が必要な児童生徒への進路支援について、受験上の配慮等の対応を行った。	・町が補助を行っている人権まちづくり協会において、多文化共生社会実現のために日本語教室を開催した。（開催回数：119回 参加者数：延べ351人※指導者含む） ・日本語指導が必要な児童生徒への進路支援について、受験上の配慮等丁寧な対応を行った。	・町が補助を行っている人権まちづくり協会において、多文化共生社会実現のために日本語教室を開催した。（開催回数：100回 参加者数：延べ275人※指導者含む） ・日本語指導が必要な児童生徒への進路支援について、受験上の配慮等丁寧な対応を行った。	・人権まちづくり協会による日本語教室を開催した。 ・児童生徒本人及び保護者のニーズを把握し、通訳ボランティアを派遣する等、丁寧な対応に努めた。	・今後も引き続き、人権まちづくり協会による日本語教室を開催する。 ・今後も、児童生徒本人及び保護者のニーズを把握し、通訳ボランティアを派遣したり、翻訳機を各校に配付して活用する等、丁寧な対応に努める。

③地域コミュニティ・住民活動

具体的な施策	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6以降の事業予定・取組方針
活発なコミュニティ活動が行われる環境づくり	・住民や団体が安心して活動できるように、町で住民活動災害補償保険に加入した。 ・各自治会に対し、その活動を支援するために補助金を交付した。	・住民や団体が安心して活動できるように、町で住民活動災害補償保険に加入した。 ・各自治会に対し、その活動を支援するために補助金を交付した。	・住民や団体が安心して活動できるように、町で住民活動災害補償保険に加入した。 ・各自治会に対し、その活動を支援するために補助金を交付した。	・住民や団体が安心して活動できるように、町で住民活動災害補償保険に加入した。 ・各自治会に対し、活動を支援するために補助金を交付した。	・引き続き住民や団体が安心して活動できるように、町で住民活動災害補償保険に加入する。 ・各自治会に対し、活動を支援するために補助金を交付する。
住民団体・NPO・ボランティアなどとの連携・協働	・ボランティア団体とその活動を町ホームページや広報誌で紹介した。	・ボランティア団体とその活動を町ホームページや広報誌で紹介した。	・ボランティア団体とその活動を町ホームページや広報誌で紹介した。	適宜、住民団体やNPOなどとの連携した。	今後も住民団体やNPOなどとの連携・協働する。
コミュニティ活動の担い手となる人材の発掘・育成	・ボランティア団体の実施事業やイベントなどについて随時SNSで情報発信を行った。	・ボランティア団体の実施事業やイベントなどについて随時SNSで情報発信を行った。	コミュニティ活動の担い手となる人材の発掘・育成	・ボランティアに関する事業やイベントなどについて随時情報発信を行った。	・ボランティアやNPOに関する情報を随時発信する。
住民主体の公益活動への支援（公募型公益活動支援事業補助など）	・様々な地域課題の解決に向け、住民等が自主的かつ自発的に行う公益的活動に対し補助金を交付した。	・様々な地域課題の解決に向け、住民等が自主的かつ自発的に行う公益的活動に対し補助金を交付した。 【交付団体件数：3団体】	・様々な地域課題の解決に向け、住民等が自主的かつ自発的に行う公益的活動に対し補助金を交付した。 【交付団体件数：3団体】	・様々な地域課題の解決に向け、住民等が自主的かつ自発的に行う公益的活動に対し補助金を交付した。 【交付団体件数：3団体】	・様々な地域課題の解決に向け、住民等が自主的かつ自発的に行う公益的活動に対し補助金を交付する。 【予算額：50万円】